

高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

令和8年度以降の変更点について

▼国の指針により、令和8年4月から制度改正があります。

【変更前】

【変更後】

	23価肺炎球菌ワクチン (ニューモバックスNP)	20価肺炎球菌ワクチン (プレベナー20)
期間	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
個人負担金	3,000円	4,100円(予定) (決定次第、広報やホームページ等で周知します)
接種回数	1回	
接種対象	65歳の誕生日前日から 66歳の誕生日前日まで	
費用対効果		従来よりも高いとされている
追加接種	5年以上の間隔を空けて追加接種すると効果が高いとされている。	不要
接種方法	筋肉注射または皮下注射	筋肉注射

令和8年1月時点情報

接種できるのは20価か23価どちらか一方のみです。

【23価ワクチン希望の方】

令和8年3月31日まで

送付済みの肺炎球菌予防接種予診票を用い接種してください。

【20価ワクチン希望の方】

令和8年4月1日から

医療機関で接種の際に、送付済みの肺炎球菌予防接種予診票を未記載のまま持参してください。